

意見書（案）第39号

介護現場職員の困難を軽減するための緊急措置に関する意見書

上記の意見書（案）を別紙のとおり提出する。

令和3年12月21日

三鷹市議会議長 土 屋 けんいち 様

提出者	三鷹市議会議員	嶋 崎 英 治
賛成者	〃	野 村 羊 子
〃	〃	伊 沢 けい子

介護現場職員の困難を軽減するための緊急措置に関する意見書

2021年度介護報酬改定は、引上げ率は僅かであり、人手不足と新型コロナ危機の下で多くの困難を抱える介護現場職員の処遇改善につながっていない。新型コロナ対応の「臨時上乘せ」措置（0.1%加算）も本年9月で終了した。介護現場職員の処遇改善を求める声は切実である。

次期改定時期（2024年度）を待つことなく、緊急に報酬改定を行い、深刻な人員不足の解消と介護事業経営安定化及び利用者に対するサービスの向上を図る必要がある。

よって、本市議会は、国会及び政府に対し、下記のことを緊急に求める。

記

- 1 少額の感染症対策補助金給付にとどまることなく、基本報酬の大幅引上げを行うこと。
- 2 介護報酬引上げが利用者負担増にならぬよう、国庫負担を大幅に増額すること。
- 3 「科学的介護」関連加算は一旦凍結し、廃止を含めた見直しを行うこと。
- 4 2021年8月から実施した介護保険施設入居者・ショートステイ利用者の食費・部屋代の軽減措置（補足給付）切下げを撤回すること。あわせて、補足給付の対象をグループホーム等にも拡大すること。
- 5 全産業平均より年100万円程度賃金の低い介護労働者に対し、全産業平均の賃金水準を保障する抜本的な処遇改善措置を講じること。
- 6 前記措置を実現するため、介護労働者の賃金を改善する新たな交付金を制度化すること。具体的には、介護従事者全員を対象として全産業平均の賃金額を保障する水準に賃金を引き上げ、財源は全額国庫負担とすること。
- 7 処遇改善は前記の方法で行い、現行の介護職員処遇改善加算及び介護職員等特定処遇改善加算については、利用者負担増、事業者間格差の拡大及び職員間の分断につながる等の問題があるので廃止し、全額を賃金改善の交付に充てること。
- 8 介護報酬改定は、基本報酬の大幅な引上げを基本とし、各種加算については、基本報酬に繰り入れ、簡素な体系とすること。
- 9 人材確保困難及び介護ロボット・ICT活用等を口実とした人員配置基準緩和を行うことなく、介護現場の実態に即した人員配置基準に改善し、増員すること。
- 10 介護労働者を苦しめる労働基準法違反及びハラスメント等をなくすため、総合的な改善措置を講じること。

上記、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和3年12月21日

三鷹市議会議長 土屋 けんいち